

【所属名：教育委員会生涯学習課】

【会議名：第1回糸魚川市立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会】

会 議 録

作成日 令和5年10月27日

期日	令和5年10月3日(火)	時間	15:30 ~ 17:00	場所	市民会館3階会議室
件名	第1回糸魚川市立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会				
出席者	【出席委員】 (14名) 別紙のとおり 【事務局】 (こども教育課) 小川参事 植木係長 山下副参事 (生涯学習課) 山本課長 伊藤補佐 須澤係長 水嶋総括コーディネーター 武田コーディネーター 作本主査 (文化振興課) 嵐口課長 榊 補佐				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	一人

会議要旨

全体進行：事務局

- 1 開会 (15:30)
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員委嘱について
- 4 報告・協議事項

(1) 中学校部活動の地域移行について

- ①これまでの取組等について
- ②地域クラブ活動の目指す姿について

(2) 意見交換

- 5 その他
- 6 閉会 (17:00)

【議事録】

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ

< 靄本教育長 > (要旨)

本日は大変ご多用の中、第1回糸魚川市立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会にご出席をいただき、本当にありがとうございました。

皆様からは、委員をお願いするにあたり、ご快諾をいただきましたこと、この場をお借りしまして、衷心より厚くお礼申し上げます。

皆様、ご承知の通り、今現在、中学校の部活動を巡っては、大きな課題を抱えております。

急激な少子化による部員数の減少、部数の減少、学校教職員の多忙化による働き方改革の必要性など、喫緊の教育課題として、マスコミを含め、大変大きな課題となっております。

国でも、それらの課題に対応する策として、部活動の地域移行という考えのもと、休日の部活動を地域に移行する、そして将来的には、平日についても、地域への移行を進めていくという方

向が示されております。

令和5年度から令和7年度までの3年間を移行期間として定め、令和8年度からは、休日の部活動を完全地域移行するスケジュール等も示されております。

そのような国の要請を受け、糸魚川市としては、どのような方針のもとで移行を進めていくのかという視点で、お集まりの委員の皆様方からご審議をいただくこととなります。

糸魚川市の現状に沿って、子供たちにとって、何がベストなのかということに重点を置いていただき、検討を進めていただければと思っています。

指導者の確保であったり、練習場所の確保であったり、費用負担の問題であったり、様々な課題の整理とその課題の解決に向けた検討が必要となります。

国が提言しているように、地域への移行に当たっては、地域の関係諸団体との連携、協働体制など、様々なことが考えられると思いますが、委員の皆様方お一人おひとりのご経験や、今現在所属されている、あるいは所属されてリードをされている諸団体の皆様のご意見を吸い上げていただき、この検討委員会で忌憚のないご意見を賜りたいと願っております。

今日は第1回の検討委員会でございます。

検討委員会の立ち上げということで、自己紹介、委員の委嘱、この会をリードしてくださる委員長、副委員長の選任、報告協議事項等と事務局の説明が続くかと思っております。

また最後の方では、今後の検討委員会のスケジュールについても、いつ、どういう場で、どんな内容を検討するのかと言った見通しも提示させていただきますので、この会の設立の意味、目的、今後の進め方等について、忌憚のないご意見をいただき、これからの検討に活かしていけたらと思っています。

結びになりますが、この会が一回ごとの検討を重ねていく中で、糸魚川市内で学び、育ち、スポーツ、あるいは文化を愛する生徒たちが、自分の好きなこと、自分の興味関心を持って取り組むことに、のびのびと全力投球できるような、そして、子供たちが生き生きと学校生活、あるいは部活動生活、クラブ活動等がエンジョイできるような、そんな体制作りをこれからのこの会議の目的として進めてまいりたいと思っていますので、何卒、継続的なご支援とご協力を賜りたく、お願いを申し上げます。

言葉足らずですけれども、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

委員の皆様方、どうぞよろしくお願いたします。

3 委員委嘱について

<事務局>

委員構成・任期を説明（17名・令和5年10月1日から令和7年9月31日までの2年間）

『糸魚川市立中学校の部活動の地域移行に係る検討委員会設置要綱』による。

(1) 自己紹介

(2) 委員長、副委員長の選出

委員長 上越教育大学 直原 幹 教授

副委員長 糸魚川市スポーツ協会 清水 博 会長

4 報告・協議事項

(1) 中学校部活動の地域移行について

① これまでの取組等について

<事務局>

(資料に基づき説明)

資料1 糸魚川市立中学校部活動の段階的な地域移行の取り組みについて

資料2 これまでの取組と今後の課題

<委員長>

段階的な地域移行に向けてのこれまでの取組みと今年度からの予定について説明があった。

A 3 休日の部活動の段階的な移行という資料の8ページの図が糸魚川市立の中学校地域プラグ活動運営組織のイメージであり、これを目指していく。ここを開いたままこれからのお話を聞いてもらいたい。

②地域クラブ活動の目指す姿について

<事務局>

(資料に基づき説明)

資料3 地域クラブ活動の目指す姿(基本方針のイメージ)に基づいて説明

<委員長>

資料3に関して、まず名称が『地域クラブ活動』となること。

糸魚川モデルとしては、運動・文化部活動という名前は、地域クラブ活動に置き換えし、その基本方針は『部活動の教育的価値を活かしながら』というところが特徴。

部活動から地域クラブ活動に名称が変わるが、学習指導要領に示された部活動の教育的価値というものがあり、それを生かしながら継承していく形で地域クラブ活動が行われるということとなる。

活動方針は、生徒主体の活動とし、多様なニーズに合わせた活動とする。

コンプライアンス重視でプレーヤーズセンタードの指導、そして総合的なガイドラインを遵守するという一方で、実施団体の認定基準というのは、今後、必ず検討が必要となるということ。

特に指導者の配置を進めるにあたり、指導者の資格の問題は避けては通れない問題。

これから具体的に検討が必要となる。

活動場所は市内の小・中学校の学校施設、あるいは体育施設。

活動時間は部活動ガイドラインに示された活動時間、日数等を遵守することが前提。

経費については共通理解の事項に挙げられております。

－ 質 疑 ① －

<活動時間について>

(委員):

◆国のガイドラインの中で時間が定められているが、各クラブチームの特質も考慮して検討する必要があると思う。クラブ活動ごとに受け入れやすい活動時間があると思う。

国のガイドラインが示されているが、糸魚川に合う時間を考えた方が、各団体が活動しやすいのではないかと。

従来型のスポーツクラブの活動時間と、糸魚川でいう地域クラブ活動時間はイコールではないと思うので、すり合わせをどのように考えているのか聞かせて欲しい。

(事務局)

➡資料では、地域クラブ活動に限定したものとして時間の説明をしている。今までの社会体育としてのジュニアクラブ活動とは別と考えており、それをプレーヤーズセンタードで考えたときに、どんな形が良いのかは、これから要検討。

(委員長)

➡地域クラブ活動に参加する子供がどのような意識でそこに通っているかによって線引きが難しい。具体的な課題と思う。

<指導者の経費等について>

(委員)

◆指導者の経費は、実際にどれくらいになるか。団体がどれくらいあって、割り振るとどれくらいの配分があって、実際にそれで運営ができるのか。現時点での見積もりを教えて欲しい。

(事務局)

➡想定している指導者の謝金は、1時間 900円から 1500円。

受益者負担にも影響していくので、試行を進めながら適正な金額を検討したい。

(委員)

◆指導者は非常に貴重な存在。この地域移行の取組も非常にありがたいと思うので、それに見合う指導者の確保とその処遇をしっかりと整え、やりがいのあるものとして欲しい。

<活動状況の把握について>

(委員)

◆今現在、部活動と社会体育で、どのような活動が実際行われているのか、情報が曖昧なので現状把握をしっかりと行って欲しい。

保護者と部活動指導員が既に活動を行っているところもある。

地域クラブに移行するためには、保護者が中心に行うのか、他の受皿が担うのか、部活動指導員を交え、地域クラブの運営母体で話し合うしかないと思う。

(事務局)

➡スポーツ協会を通じ、ジュニア育成団体の活動を把握している。その他保護者と生徒の個別の活動は、把握はできていないのが現状。

検討委員会では地域クラブ活動の検討を進めるが、社会体育と地域クラブをどのように結びつけるのか、それとも新しい体制をつくるのか、皆さんの意見を聞きながら進めていきたい。

また、部活動指導員制度は学校管理下の部活動のための制度で、地域クラブ活動とは区別が必要。取扱い・対応が曖昧な点もあるが、整理の必要があると思っている。

(委員長)

➡上越市の例を紹介。

糸魚川モデルとしては予算をどのように確保するのか、配分はどうしていくのか、これからの大きな検討課題となる。

<多様なニーズに合わせた活動体制について>

(委員)

◆活動方針の中に『多様なニーズに合わせた活動』とある。一つの部活動の中でも様々なニーズ

があると思うが、基本方針に掲げている4種類のニーズに応じた活動体制を整備していくということか。その中から自分たちに合った活動を見つけるということで良いか。また、アスリートのコースに入ったら、アスリートのまますずと活動して行くイメージなのか。変更はできないのか。
(事務局)

➡基本方針のイメージはあくまで例で、それぞれの種目や、競技の考え方によって違うと思う。プレーヤーズセンタードという考え方の下、子供たちの考えを最優先とし、そこをサポートしていける体制作りが必要。

既に活動を始めている地域クラブ活動の例では、様々な考えの生徒が集まりながら、全員で同じ練習をしている。

『僕たち試合に出るチーム』とか、『僕たちはここでバスケットができれば良い』など、参加生徒にも色々な考え方があるが、クラブを分けずに一緒に練習をしている。

ニーズに合わせて色々な方針の活動ができれば良いが、クラブをたくさん作るのは難しい。子供たちのニーズを大切にしながら、実現可能な活動体制を考えて欲しい。

(委員)

◆指導者は1人で様々な思いの子が一つに集まったクラブを見るという感じか。

(事務局)

➡種目ごとにいろいろな活動体制がある。検討を進める中で必要な体制を整えていきたい。バスケットボールU15には4人の指導者がいて、交代で出るときもあるし、指導者がたくさんいれば、チームを分けて活動する場合もある。

(委員)

◆体制が十分確保できれば、ニーズごとに分けて活動できるかもしれないが、クラブを分けると試合に出られない。現状、活動を分けると練習にもならない。

そこは、様々なニーズをまとめた上で、アスリートの人は更に練習機会を設けるスタンスなのか。これからの検討ということか。

(事務局)

➡これから正に検討課題としていく。種目別に相談を進めたい。糸魚川の子供たちのその種目をどうしていくのか、子供たちの考え方、指導者の考え方、親御さんの考え方の中で決めて行かなければならないと思っている。

やりたくないのにやらされちゃう、やりたいのにできないという様な生徒が生じないように、一人ひとりのニーズに合ったものを作っていただきたいと思っている。

(委員長)

➡土日の子供たちの活動と大会に参加するという部活動とは切り離して考えないと整理できない。初心者の楽しみ志向の生徒が、普段は野球部には入っていないけど、土日だけ野球をやりたい、そういう子が居た場合には、同じ考えのメンバーを10人集め、指導者が1人付く。その様な形になると思う。

実現しようとする、指導者の謝金が発生し、謝金を払えとすれば、生徒1人に対して指導者1人は認められないので、ある一定数の子供が集まればクラブとし、そのクラブが中体連の大会に出たいのであれば、申請して大会参加が認められないと出られない。いろいろな話をすり合わせていかないといけない。保護者の方にとって切実な問題ということでご理解いただきたい。

<今後のスケジュールについて>

<事務局>

(資料に基づき説明)

資料2『検討委員会と地域移行の取組予定』に基づき説明

・検討委員会のスケジュール

第1回検討委員会 10月3日 基本方針のイメージ等

第2回検討委員会 11月上旬 基本方針のイメージ取りまとめ 推進計画検討

第3回検討委員会 12月上旬 推進計画検討

第4回検討委員会 1月下旬 検討委員会取りまとめ

・取組みスケジュール

11月…説明会

11月～2月…種目別ミーティング

R6.4月…新年度地域クラブ活動の紹介・生徒募集開始(紹介パンフレット作成)

<委員長>

本日の第1回の検討委員会の内容が、国県の動向と市の取組、そして地域クラブ活動の目指す姿、基本方針案についての説明となり、今日は検討課題の頭出しとなっている。

2回目以降、基本方針の案をまとめていく作業になる。

基本方針がまとまれば、第3回検討委員会以降で補助事業についての検討を進めていく。

指導者派遣とか、具体のことを固める必要があり、年明け第4回目で、更に詳細を詰めることになる。

今日示したこの組織図的な図があるが、これが、子供たちを取り巻く環境となる。その環境を支える方々が今日ここに集まっており、この検討委員会のみで終わらず、皆さんが関わっている環境、組織の中で情報を共有していただき、意見を吸い上げていただく、あるいはこの状況をもっと広めていくという形で、糸魚川市の地域移行はこういう形で進んでいるのだと伝えていって欲しい。

ある日突然聞かされて驚くことがないように、徐々に徐々に広めていって欲しいと思う。

そのために、今日これからご意見いただきたいが、地域クラブ活動の目指す姿、基本方針のイメージについて、これを中心に、もっと詳しく聞きたいとか、ご意見、ご質問をお伺いする。

— 質 疑 ② —

<リスク管理・検討について>

(委員)

◆この検討委員会の役割として、一つに、リスクに関する話をしておく必要があると思う。

民間の人が子供たちを見るという初めての試みで、想定外のことがたくさん起こり得ると思う。想定できるリスク、予測できるリスクというものは、この検討委員会の中で、話し合っておかなければならない。後々、何か起きたときに、検討委員会で語られていないと具合が悪い。形だけのことでなく、想定できるリスクに対して、どの程度検討しているのか、それに対する対応がどのように話し合われているのかということが必要で、安定的な指導者の確保とか、それが続けられるのかとか、また、いわゆる生徒と指導者の間のコンプライアンス的な問題などもある。そういったことから起きる事故というのはよく耳にするので、そういうものを検討委員会で

検討しているかということが大事ではないかと思う。

(委員長)

➡リスク管理はとても大切な問題でご指摘いただいた。

中学校の部活動移行の問題は、30年以上前からあるが、実現してこなかった理由の一つに、部活動が生徒指導の教育的側面を強く担ってきているということが一つと、もう一つ、保険制度が整備されていなかったことがある。何か起きたときに、それを保障できる仕組みがなく、社会体育などに地域移行が浸透せず、取組みが進まなかった。

それを今回は部活動を地域に移行するということだが、部活動を地域に任せるのであれば、部活動は学校管理下にあるので、何かあれば学校の責任になる。この糸魚川モデルは、部活動の地域移行なのか、地域クラブ活動とし、学校管理下に無い活動であるのかというところを明確にしないと、何かあったときのリスク管理・対応は、とても問題が大きくなるので、しっかり検討しておく必要があると感じている。

(事務局)

➡実際には先進事例からも、トラブル等の事例が相当出てきており、対応策として部活動指導員やジュニア指導者の研修を進めているところ。

先行する自治体の例で言えば、クラブの中でのいじめ問題や、練習・過剰指導問題などがある。

その部分については、想定されるものをまとめてご提示できるように進めていきたい。

<地域クラブ活動の周知と支援について>

(委員)

◆今、中学校では、大半の子が部活に入るが、その雰囲気なくなった場合に、部活に入らない子が増えてくるのではないか。この地域移行を進めるときに、何かしらクラブに入ろうよ！といった勧誘やPRを指導者任せだけにはせず、市全体でバックアップする体制を考えた方が良い。

<活動時間について>

(委員)

◆活動時間を制限するのではなく、大きな枠組みで考えてまずは受入れたらどうか。

クラブチームでも、広い枠で活動時間を取り、生徒ごとに時間の区切りを付け活動している。

活動時間を制限する必要は無く、寧ろ広げ、一人当たりの最大活動時間とか、そういったものを検討した方が、受け入れるクラブ的には取り組み易いのではないかと感じている。

クラブ活動の現場に行って声を聞き、調整して欲しい。

<活動日・活動体制などについて>

(委員)

◆昨年度から具体的に動き出し、それぞれの団体がそれぞれの解釈で、心配しながら活動している状況。

部活に所属しながら、部活には参加せず、アスリート養成の競技団体が設ける練習に、参加をしている生徒もいれば、部活動が終わった後に、そのままの流れで地域の指導者の指導を受けている。それらの活動は、伝統的に実績も上げていることから、急に地域移行となり、非常に戸惑っていると思う。

自分自身、糸魚川中学校の野球部で指導もしているが、部活動が終わっても、そのままの流れで平日にナイター練習をしていたため、本当はそれ程練習をしたくない生徒も流されて練習に参加している状況は無いのか、その点が心配となった。

市内4中学校で、月・木曜日を部活動はお休みの日としているが、野球部を例とすると、今年の春先まで、部活動が終わった後やオフの日もナイター野球を行っていたので、保護者会と話をして夜は止めにし、休日については、ハイシーズン中は土日とも練習することもあるが、基本的には土日どちらかは休みとし、合計週3日は休みとしている。

全校の子供たちにも、日常生活の中で、部活動以外にも興味関心を向ける時間を持つことも大事だと伝えている。

アスリート志向などを望む生徒・保護者の方々を妨げることはできないが、地域クラブでは、色々な形があって良いし、一つの枠組みに束ねていくことは、非常に難しいとも思っている。

子供が何をやりたいのかを真ん中に置き、その方法を大人が考えていかなければならないという事。そういう意味での糸魚川モデルというものがあるのも良いと思う。

今、運動部の話ばかりが中心となっているが、吹奏楽部においても同様。上越市は、吹奏楽の動きは全くないと聞いており、停滞している状況の中で、糸魚川市は4中学校の吹奏楽部が合同練習に向けて、着実に歩み始めている。

そういう事例もあるので、子供を真ん中に置いて、少し考えていく必要があると思っている。

<文化部を取り巻く現状と課題について>

(委員)

◆吹奏楽部について主に検討されているが、他にも美術部とか文化的な部活動が多くある。

基本方針イメージの中で『文化活動団体をベースとして』とあるが、受け皿となる文化活動団体は限られてくる。

昨年度、地域クラブ活動の受入れを打診したが、賛同者はいらっしやらなかった。

今年度は4中学校の顧問が集まり、市民会館のホールにて合同練習するところから始め、部活動指導員から指導に協力をいただいている。

10月22日から、初めての合同練習が始まるが、たくさんの課題を抱えており非常に不安。

基本方針で謳う文化団体をベースとした形が、吹奏楽関係・文化部関係にはない。そういった場合はどうするのか。検討を進めていく必要がある。

活動場所を学校の音楽室とした場合のセキュリティ対策・学校との切り離しはどうするのか。

文化ホールの利用調整。土日は、ほとんど空きがない状況

活動場所の確保には多大な労力と資金を必要とするが、市としてそれが可能なのか。

その他、文化部特有の課題や楽器の運搬など、いろいろな課題が多く残っている。

新井・柏崎や他県に先進事例がある。情報を集めて提案させていただきたい。

いずれの課題においても問題の解消には大きな経費が掛かり、持続可能かどうかも含めて運営体制を検討する中で大きな問題点となると思っている。

基本方針の『教育的価値』は具体性がない。今後の検討会でリスクの管理、生徒指導、それから子供たちの部活動における教育における目標をある程度統一しないと、困るのは子供たちで、つらい思いを子供たちがしないよう、地域クラブなのか、部活動なのかを明確にしていく必要があると思う。

<小学校としての地域移行に係る諸課題>

(委員)

◆小学校は、今のところ大きな問題は無い。

小学校も運動関係の取り組み種目が減ってきている。

陸上大会はまだ残っているが、取り組み種目は半減している。

中学に進んだ時を考え、運動好きな子供たちを育てていかなければならないと感じている。

小学生に対しても中学校への進学に向け、しっかりと取り組みを周知していく必要がある。

6 閉 会

<委員長>

他に意見があれば、メール等で事務局まで意見を提出していただきたい。

本日予定した報告と審議事項についてはこれで終了する。

<事務局>

今後の検討委員会の開催時間について、日中、参加が難しいと言った声も聞くことから、夜に開催する場合もあることをご承知いただきたい。

以上をもって、本日の予定を終了する。

以上